

「②京阪プレミアムカークラブ会員規約」 〔新旧対照表〕

改 正	現 行
<p>②京阪プレミアムカークラブ会員規約</p> <p style="text-align: right;">2017. 8. 1 制定 2018. 2. 20 改正 2018. 3. 23 改正 <u>2018. 4. 27 改正</u></p> <p>第 1 条 ） （ 現 行 ど お り ）</p> <p>第 10 条</p> <p>（ネット列車指定券の購入）</p> <p>第 11 条 （ 現 行 ど お り ）</p> <p>2 ネット列車指定券の購入は、当該列車の乗車日 14 日 前の午前 10 時から、乗車駅の時刻表に表示された発 車時刻 <u>1</u>分前までとします。</p> <p>3 ） （ 現 行 ど お り ）</p> <p>5</p> <p>第 12 条 ） （ 現 行 ど お り ）</p> <p>第 15 条</p> <p>（ネット列車指定券の列車変更）</p> <p>第 16 条 （ 現 行 ど お り ）</p> <p>2 （ 現 行 ど お り ）</p> <p>3 ネット列車指定券の変更は、乗車予定列車の時刻 表に表示された発車時刻 <u>1</u>分前までで、かつ変更しよ うとする列車の時刻表に表示された発車時刻の <u>1</u>分 前までの取り扱いとします。</p> <p>4 ） （ 現 行 ど お り ）</p> <p>6</p> <p>（ネット列車指定券の追加購入）</p> <p>第 17 条 （ 現 行 ど お り ）</p> <p>2 （ 現 行 ど お り ）</p> <p>3 追加購入の取扱いは、購入済みの列車の 時刻表に表示された乗車駅発車時刻 <u>1</u>分前 までとします。</p> <p>4 （ 現 行 ど お り ）</p> <p>（ネット列車指定券料金の払いもどし）</p> <p>第 18 条 会員は、本サービスにより購入したネット列車 指定券が不要になった場合、購入済の列車の時刻表に 表示された乗車駅発車時刻 <u>1</u>分前までであれば、スマ ートフォン等の操作により購入列車単位で払いもどし ができます。払いもどし金額は当該ネット列車指定券 の決済方法により払いもどしします。</p> <p>2 ） （ 現 行 ど お り ）</p> <p>4</p> <p>第 19 条 ） （ 現 行 ど お り ）</p> <p>第 33 条</p> <p>（有効期間）</p> <p>第 34 条 本規約は、<u>2018 年 4 月 27 日</u>より効力を有しま す。</p>	<p>②京阪プレミアムカークラブ会員規約</p> <p style="text-align: right;">2017. 8. 1 制定 2018. 2. 20 改正 <u>2018. 3. 23 改正</u></p> <p>第 1 条 ） （ 省 略 ）</p> <p>第 10 条</p> <p>（ネット列車指定券の購入）</p> <p>第 11 条 （ 省 略 ）</p> <p>2 ネット列車指定券の購入は、当該列車の乗車日 14 日 前の午前 10 時から、乗車駅の時刻表に表示された発 車時刻 <u>3</u>分前までとします。</p> <p>3 ） （ 省 略 ）</p> <p>5</p> <p>第 12 条 ） （ 省 略 ）</p> <p>第 15 条</p> <p>（ネット列車指定券の列車変更）</p> <p>第 16 条 （ 省 略 ）</p> <p>2 （ 省 略 ）</p> <p>3 ネット列車指定券の変更は、乗車予定列車の 時刻表に表示された発車時刻 <u>3</u>分前までで、か つ変更しようとする列車の時刻表に表示された 発車時刻の <u>3</u>分前までの取り扱いとします。</p> <p>4 ） （ 省 略 ）</p> <p>6</p> <p>（ネット列車指定券の追加購入）</p> <p>第 17 条 （ 省 略 ）</p> <p>2 （ 省 略 ）</p> <p>3 追加購入の取扱いは、購入済みの列車の 時刻表に表示された乗車駅発車時刻 <u>3</u>分前 までとします。</p> <p>4 （ 省 略 ）</p> <p>（ネット列車指定券料金の払いもどし）</p> <p>第 18 条 会員は、本サービスにより購入したネット列車 指定券が不要になった場合、購入済の列車の時刻表に 表示された乗車駅発車時刻 <u>3</u>分前までであれば、スマ ートフォン等の操作により購入列車単位で払いもどし ができます。払いもどし金額は当該ネット列車指定券 の決済方法により払いもどしします。</p> <p>2 ） （ 省 略 ）</p> <p>4</p> <p>第 19 条 ） （ 省 略 ）</p> <p>第 33 条</p> <p>（有効期間）</p> <p>第 34 条 本規約は、<u>2018 年 3 月 23 日</u>より効力を有しま す。 *下線部が変更箇所です。</p>